

会 議 録

		所管課	行政経営部 総務・防災課
会議名	令和6年度嬉野市防災会議		
開催日時	令和7年2月26日（火） 14:00～14:45		
開催場所	嬉野市役所塩田庁舎 3－2会議室		
出席者	委 員	別添資料参照	
	事務局	総務・防災課職員 4名（太田、團、三根、山崎）	
	その他		
検討会の議題	①令和6年度嬉野市地域防災計画（案）について ②パブリックコメント意見について		
配布資料			
協議等の内容	別添資料参照		

協 議 等 の 内 容

		所管課	行政経営部 総務・防災課
議 題	①令和6年度嬉野市地域防災計画（案）について ②パブリックコメント意見について		
内 容	○令和6年度嬉野市地域防災計画の策定について ・昨年度からの修正部分に関する協議 ・パブリックコメントに対する市の意見の公開について ○講義―防災気象情報の活用について		
開 会	事務局	本日は年度末のご多忙のなか、国土交通省佐賀国道事務所 武雄維持出張所長様をはじめ、嬉野市防災会議委員の皆様には、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。日頃より、本市の防災行政に対し、ご理解ご協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。 また、本日は、佐賀地方気象台からも参加をいただいております。後程、講義をしていただく予定となっております。進行は私、嬉野市行政経営部 総務・防災課長 太田が務めさせていただきます。	
新任委員の紹介	事務局	まず最初に、次第の2、令和6年4月1日以降の異動により交代された委員のご紹介をさせていただきます。お名前をお呼びしますのでご起立をお願いします。 （10名の新任委員及び陸上自衛隊西部方面特科連隊小隊長を紹介）	
会長挨拶	事務局	次に、次第の3会長挨拶でございます。会長の挨拶を、嬉野市長 村上大祐が申し上げます。	
協 議	会 長 事務局	（会長挨拶） それでは、協議に入らせていただきます。 本会議は、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の議事は村上議長に進行をお願いしたいと存じます。宜しく申し上げます。	
協議事項説明	議 長 事務局	それではこれから議事入りしたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。 宜しく願いいたします。まず説明内容の概要を申し上げますと、これまでの嬉野市防災会議では、修正箇所や追加項目の説明に時間を要していましたが、今年度は会議時間の配分を変更して、計画の要点を簡潔に説明した後、佐賀地方気象台様の講義と杵藤地区土木事務所様から防災に関する事業の進捗状況や今後の計画などをお聞かせいただければと存じます。宜しく願いいたします。 すでに、昨年度から就任されていた委員の方は、お手元の計画書(案)を確認されて、お気付きかと思われますが、今年度の計画書は、これまで重複していた箇所を削除したり、本編と資料編に分けたり、計画書の構成を改訂しており、昨年度の3分の2ほどのページ数になっております。	

協議事項 説明	事務局 それでは、これより令和 6 年度嬉野市地域防災計画の修正箇所等について、説明させていただきます。 最初に、別紙「嬉野市地域防災計画の修正(令和 7 年 2 月)の概要」と「嬉野市防災計画(案)」の準備をお願いいたします。 別紙は、本計画の修正の概要となります。 1 枚目は、令和 6 年 6 月の、国の防災基本計画の主な修正箇所です。2 枚目は、令和 6 年 3 月の佐賀県防災計画と嬉野市防災計画の主な修正箇所等となります。 今年度の防災計画は、国の防災基本計画と佐賀県防災計画が修正された赤字部分を反映して、修正を加えております。 本計画の、どの部分に反映されたかは、その項目とページを記載しております。 次に、1 枚目の国の防災基本計画の修正を踏まえて、本計画に反映した箇所について説明します。 防災基本計画は、昨年 1 月の能登半島地震の課題を踏まえた対策などを盛り込んで修正されております。 計画には、能登半島地震で道路が寸断され救援に支障が生じた教訓を受け、車両や資機材の小型化や軽量化を進めるほか、避難所の運営や環境を改善するためのトイレカーなどを活用して快適なトイレの設置に配慮することや、高齢化を踏まえた福祉面の支援の充実を図ることが盛り込まれています。 また、応援職員など支援にあたる人達の宿泊場所の確保が困難だったことから、ホテルや旅館をはじめ、仮設の宿泊拠点を設置できる空き地などのリスト化も加えられました。 さらに、能登半島地震をはじめ過去の災害の課題を踏まえ、避難所以外の場所で生活を送る被災者の状況を自治体や保健師、福祉関係者などが連携して把握することや、自宅や車内での避難する被災者の支援拠点を設置することなども盛り込まれましたので、それぞれ関係する箇所について修正して反映させています。計画に反映させるとともに、嬉野市では、出来ることから対策を始めております。 特に避難所に関しては、能登半島地震発生直後からトイレに関する問題が大きくクローズアップされたことから、トイレの備蓄強化を図っております。また、市民に対しても携帯トイレを備蓄しておく必要があるなどと、各種訓練や講習会を活用して積極的に呼び掛けております。 さらに、常時電源を必要とする医療的ケア児が有事の際に安心して避難行動が行なえるように、福祉部門や関係機関と協働して、研修や実際に避難訓練を実施して避難行動や避難所の課題点などを協議しております。 次に 2 枚目の佐賀県地域防災計画の修正を踏まえて、本計画に反映した箇所について説明します。 県地域防災計画の 1 点目、「令和 5 年度の件の災害対策の取組を踏まえ修正」に関しては、災害警戒体制の見直しで、それぞれ反映をしています。
------------	--

協議事項 説明	事務局	2点目の「最近の施策の進展等を踏まえた修正」に関しては、関係する項目でそれぞれ反映しております。 特に嬉野市では、平時から災害時に連携が図れるよう、佐賀県災害中間支援組織S P F（佐賀災害支援プラットフォーム）などと、積極的に研修会や訓練への参加をしており、顔が見える関係性を構築しております。加えて、嬉野市社会福祉協議会とは、ボランティアの開設に向けての研修会や各種訓練に参加をして交流を深めております。 嬉野市独自の修正箇所に関しては、最初に説明しました、重複していた箇所を削除するなどして計画書の構成を改訂しております。 今後、資料編は、随時、整理をしながら追加することとしております。 その他は、データの更新や誤字脱字・表現の修正を行いました。 また、昨年から継続されていた、第4編その他の災害対策の『鉄道災害対策』に関してですが、令和4年9月に西九州新幹線が開業して、令和4年度の計画に初めて追記された項目となりますが、嬉野市はご存じのとおり、他の自治体と違って新幹線のみの鉄道であることから、開業当時から「JR九州 鉄道事業部 新幹線部企画課」と協議を重ねておりましたが、今年度、JR九州から、本計画の鉄道災害対策においては、現段階においては修正・追記などの意見はないとの回答があり、昨年度と変更なく鉄道対策を記載しております。 今後も、各種情勢等を勘案しながらJR九州側と緊密な連携を図っていきたいと考えております。 以上が本計画の修正箇所として予定している部分です。 最後に、嬉野市のペット同伴避難所の開設に向けた取組について説明します。 令和2年9月の台風10号においては、約1000人の避難者がありました。その際、ペットを連れての避難を希望する市民からペット対応の避難所開設の要望がなされていましたが、ペット対策は必要と思いつつも、先送りとなっております。 嬉野市地域防災計画でも「必要に応じ避難所における家庭動物のための避難スペースの確保に努める・・・」など家庭動物に関する同主旨を明記していることから、ペット同伴避難所の開設に向けた取り組みを昨年から実施しております。ペットに関する活動をする団体の協力を得て、昨年12月に市長をはじめ職員向け研修会を行い、今年1月に市民向けの研修会、2月に職員とペット連れの市民の合同研修を行いました。 今後、最終的な協議を経て、実際に訓練を行ったみゆき公園内の球場管理棟をペット同伴避難所として開設する予定としており、来年度の本計画には、掲載ができるものと思っております。 これで、本計画の説明を終わらせていただきます。
審 議	事務局	委員の皆様方から事前にいただきました意見、訂正に関して表現への修正のご指摘がありました分については修正したものを配付しております。

審 議	議 長	それではここで皆様から、只今の説明に対するご質問、ご意見やご助言等はありませんでしょうか。 (特にないため)
	議 長	それでは、令和6年度嬉野市地域防災計画の修正につきましては、事務局提案のとおり了承してよろしいでしょうか。 (「はい」と呼ぶ者あり)
	議 長	異議なしと認め、令和6年度嬉野市地域防災計画の修正につきましては原案のとおり決定いたします。 次に、協議事項(2)となりますパブリックコメント意見について事務局から説明をお願いします。
	事務局	次は、パブリックコメントに対する説明をさせていただきます。期限までに市民の方1名から3件のご意見をいただきました。 これより、担当からその意見と本市の意見に対する考え方を示したいと思います。
	事務局	ではパブリックコメント意見に関して説明をさせていただきます。 資料「令和6年度嬉野市地域防災計画(案)」に対する意見募集(パブリックコメント)結果をご覧ください。こちらは、期日までに市民の方1名から3件のご意見をいただきましたので、ご意見の内容と本市の意見に対する考え方を示したいと思います。 はじめに、意見1、第1編 総則の第3章 自然的環境の項目についてです。 鹿島川の水源について、「鹿島市琴路岳に水源を発する鹿島川」という表現を嬉野市の固有名詞を明記した「塩田町谷所の唐泉山などの山々に水源を発する鹿島川」にした方がよいとのご意見です。 ご意見を受けて「日本歴史地名体系」で確認したところ、鹿島川の水源は塩田町五町田・谷所の諸山より発し谷所川となって流れ…と記載がありましたので、鹿島川の水源は、「塩田町五町田・谷所の諸山に水源を発する鹿島川(谷所川)」という表現に修正いたします。 次に、意見2、第2編 風水害及び地震・津波災害対策 の避難計画及び避難所の運営についてです。 災害時の行政区長の役割について、当該集落に責任を持つ立場として、法令に基づいた役割を明記していただきたい、とのご意見です。 ご指摘の点につきましては、今後の計画策定の際の参考とさせていただきます。 最後に、意見3、第3編 原子力災害対策 についてです。 「嬉野市全体が高濃度放射性物質に覆われたとき」のオプションとして、「市民の生命を守る計画」を持つべき、とのご意見です。 これに対しまして市の意見といたしましては、現在、嬉野市独自の計画はないため、佐賀県地域防災計画に依拠し、市町村の役割を果たすこととなります。本計画の記載では、第3編 原子力災害対策において「原子力災害対策編」として定めるものです。

協議事項 説明	事務局	しかしながら、原子力災害をめぐる状況の変化によっては、佐賀県地域防災計画との整合性を考慮したうえで、嬉野市独自の計画についても検討が必要であると考えております。 以上となります。
	事務局	なお、この度のパブリックコメントにおいて、意見と合わせ質問事項等もよせられております。1件はパブコメ公表の要件を満たしていないため今回は市の意見の中に含んでおりません。また質問事項も市の防災行政に対するもので、これに対する回答を公開することが有意義であると判断し、公表いたしたいと考えておりますので申し添えておきます。
審 議	議 長	ここで皆様から、只今の説明に対するご質問、ご意見やご助言等はありませんでしょうか。 (特にないため)
	議 長	それでは、嬉野市地域防災計画にかかるパブリックコメントへの市の意見につきましては、事務局提案のとおり了承してよろしいでしょうか。 (「はい」と呼ぶ者あり) 異議なしと認め、パブリックコメントに対する市の意見につきましては、原案のとおり決定いたします。
協議終了	議 長	それでは(3)その他ということでございますが、他に皆様から何か、嬉野市防災会議及び嬉野市防災行政に関するご意見や連絡事項はありませんでしょうか。 (特にないため)
	議 長	それでは本日予定しておりました議事のすべてを終了いたします。 これ以降の議事は事務局に委任するものといたします。委員の皆様から貴重なご意見を賜り、またスムーズな進行にご協力いただき誠にありがとうございました。
閉 会	事務局	この後は、本会議において決定いたしました嬉野市地域防災計画に修正を加えた上で佐賀県に提出し、またパブリックコメントへの市の意見と併せて公表し、市民の皆様への周知にも努めてまいりたいと思います。 それでは、これをもって、令和6年度、嬉野市防災会議を閉会いたします。本日はお忙しい中、ありがとうございました。 以 上
その他	【会議終了後】 《佐賀県杵藤土木事務所長より 佐賀県内水氾濫プロジェクト「プロジェクト I F」の概要説明》 《佐賀地方気象台より「防災気象情報の活用について」の講義》 【事務局より業務連絡】 会議の公開方法、報酬支払いに関する手続きの説明を行った。	